

日本中が注目！ 山口大学全学部で知財の必修化（共通教育）がスタート！  
更に、課外講習も用意しました！

あなたも講習を受けて、  
知財のスキルアップと特許マップ作成インストラクターを目指そう！！

初めての方、大歓迎！！（連続2日間コースでジックリと）



平成26年1月20日  
国立大学法人山口大学  
大学研究推進機構  
知的財産センター



## 1. 平成25年度特許マップ作成講習会（特許マップ作成インストラクター養成講座）のご案内

- 受講できる者：大学教員・職員、学生・院生、ポスドクター、URA、学内外コーディネータ、TLO・知財関係者等
- 講習会の内容：山口大学特許検索システム(YUPASS)、特許電子図書館(IPDL)を使用した特許調査方法、特許マップ作成方法等
- 講習会の日時、場所：1講座8時間(連続2日間コース)、2地区(宇部、山口)で開催  
〔下記(1)、(2)から自由選択下さい。どの日を選んででも結構ですが、必ずA→Bと受講して下さい。(講習の流れのため)〕

	1日目(A)	2日目(B)	開催場所
(1)	3月3日(月) 13:00~18:00	3月4日(火) 9:00~12:00	宇部地区(常盤キャンパス、工学部図書館2階インフォメーションルーム)
(2)	3月6日(木) 13:00~18:00	3月7日(金) 9:00~12:00	山口地区(吉田キャンパス、メディア教育棟1階情報処理演習室)

- 講師：岡野特許商標事務所 所長・弁理士 岡野卓也先生(元特許庁審査官)が懇切丁寧に指導
- 受講料、テキスト料：全て無料
- 受講申し込み期限：【宇部地区】2月24日(月)まで  
【山口地区】2月27日(木)まで
- お問い合わせ、申し込み先：山口大学知的財産センター 伯野までメールで

TEL: 0836-85-9965 E-mail: y-hakuno@yamaguchi-u.ac.jp

〔申し込み時は、希望講習会名、日時、場所と所属(学生・院生の場合は、学部/研究科、学科/専攻、学年、指導教員/研究室名)、氏名、E-mailアドレス、携帯TEL番号を明記して下さい。〕

なお、当講習会受講終了者には、修了証書と、本学で開発・出版し研究者必須の「研究ノート(リサーチラボノート)」、「特許読本」他を特別に進呈！

【以下はオプション】

## 2. 平成25年度特許マップ作成インストラクターの募集

- インストラクターになれる資格：下記試験にパスした者は誰でも可能、  
但し、仕事の受注は原則学生・院生のみ
- インストラクターになれる条件：上記特許マップ作成講習会の受講終了者で一定の水準に達した者  
〔インストラクター認定希望者には、講習会の最後に確認テスト(実技試験)を実施、合格者には、インストラクター認定書を授与〕
- インストラクターの仕事：学内における研究テーマ関連特許調査、特許マップ作成
- 派遣時の時給：学内の規定に依る(1回4~5時間程度)〔大学教職員には給与法上支払いは不可〕
- 募集人員：10名程度(男女問わず)
- 仕事の開始時期：平成26年3月頃より
- お問い合わせ、申し込み先：山口大学知的財産センター 伯野まで

TEL: 0836-85-9965 E-mail: y-hakuno@yamaguchi-u.ac.jp

〔申し込みは、講習会の最後の確認テスト時に受け付けます。〕



(この案内ポスター、チラシは、山口大学 大学研究推進機構 知的財産センターのHPのイベント情報にも掲載されています。)  
<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/>